

令和元年 9 月議会

提出議案（概要）

- | | | | |
|---|---------------|------------------|-----|
| 1 | 条例議案 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | P 1 |
| 2 | 令和元年度 9 月補正予算 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | P 2 |

保健福祉局

北九州市心身障害者扶養共済制度条例の一部改正について

1 改正理由

令和元年6月14日、「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」（令和元年法律第37号）が公布され、成年被後見人等を資格・職種・業務等から一律に排除する規定等を設けている各制度について、心身の故障等の状況を個別的、実質的に審査し、各制度ごとに必要な能力の有無を判断する規定へと適正化された。

これを受け、本市においても、成年被後見人等であることを理由に不当に差別されないよう、成年被後見人等の権利の制限に係る措置を適正化するため、「北九州市心身障害者扶養共済制度条例」を一部改正するもの。

また、成年被後見人等に係る見直しと併せて、破産者についても関係規定を改正するもの。

なお、心身障害者扶養共済制度は、法令に基づくものではなく、各地方公共団体が自主的に行うものであるが、厚生労働省が制度全般の合理的、かつ円滑な運営を確保するため、地方公共団体に対して「心身障害者扶養共済制度条例準則」の提示をはじめ、制度の助長を行っている。このことから、今回の改正にあたっては、令和元年6月25日に厚生労働省が一部改正した条例準則に準じた内容で改正を行うこととする。

2 改正内容

- (1) 第11条第3項第1号中「成年被後見人又は被保佐人」を「精神の機能の障害により年金の受領及び管理を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者」に改める。
- (2) 同項第2号中「破産者であって復権を得ない者」を「破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者」に改める。

3 施行期日

令和元年12月14日（改正後の心身障害者扶養共済制度条例準則の施行日と同日）

令和元年度9月補正予算総括表

保健福祉局

○議案第172号「令和元年度 北九州市一般会計補正予算（第1号）」のうち保健福祉局所管分

【歳出補正】 「令和元年度 北九州市補正予算に関する説明書（9月議会提出）」P7、P9

（単位：千円）

款 項 目	補 正 内 容	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
	老人福祉費	3,197,251	91,356	3,288,607
3.2.3	民間老人福祉施設整備補助事業 【概要】高齢者施設等の安全・安心を確保するため、国の補助金を活用して民間事業者が行う介護施設の防災改修、非常用自家発電設備整備、ブロック塀等の改修に要する経費に対して補助を行うもの。	261,400	91,356	352,756
	社会福祉施設整備事業費	62,551	195,867	258,418
3.2.7	社会福祉施設等施設整備事業（障害福祉施設） 【概要】障害者支援計画に基づき、地域で暮らす障害のある人の住まいの場や日中活動施設等の基盤整備等を行うもので、国の補助金を活用して、民間障害者福祉施設の整備費用の一部を補助するもの。 【整備を行う施設】 ・日明リサイクル工房	0	195,867	195,867
	病院事業公営企業費	356,530	20,000	376,530
15.2.4	旧八幡病院土壌汚染状況調査実施事業 【概要】旧八幡病院の跡地利用の早期検討に向け、土壌汚染状況調査を行う必要があるため、調査に要する経費について補正するもの。（病院事業会計への繰出金）	0	20,000	20,000
	合 計		307,223	

【歳入補正】 「令和元年度 北九州市補正予算に関する説明書（9月議会提出）」P3、P5

（単位：千円）

款 項 目	補 正 内 容	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
18.2.2	保健福祉費国庫補助金	1,144,938	183,412	1,328,350
	社会福祉費補助金	844,476	183,412	1,027,888
25.1.2	保健福祉債	642,000	39,000	681,000
	社会福祉債	279,000	39,000	318,000
	合 計		222,412	

○議案第173号「令和元年度 北九州市介護保険特別会計補正予算（第1号）」

【歳出補正】 「令和元年度 北九州市補正予算に関する説明書（9月議会提出）」P16

（単位：千円）

款 項 目	補 正 内 容	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
5.1.1	介護給付準備基金積立金 【概要】介護保険料の剰余金について積立を行うもの。	1,551	542,381	543,932
6.1.2	償還金 【概要】国・県から受け入れた介護給付費等の超過分の返還を行うもの。	10	392,977	392,987
合 計			935,358	

【歳入補正】 「令和元年度 北九州市補正予算に関する説明書（9月議会提出）」P14、P15

（単位：千円）

款 項 目	補 正 内 容	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
4.1.1	介護給付費交付金 【概要】 過年度分の介護給付費交付金の不足分を支払基金へ請求するもの。	24,922,676	75,108	24,997,784
5.1.1	介護給付費県負担金 【概要】 過年度分の介護給付費県負担金の不足分を県へ請求するもの。	13,554,491	71,275	13,625,766
9.1.1	繰越金 【概要】 平成30年度決算に伴い発生した国・県負担金等の返還金及び介護保険料の剰余の繰越金。	847,911	788,975	1,636,886
合 計			935,358	

○議案第174号「令和元年度 北九州市病院事業会計補正予算（第1号）」

【収益的支出補正】「令和元年度 北九州市補正予算に関する説明書（9月議会提出）」P17

（単位：千円）

款 項 目	補 正 内 容	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	補 正 後 の 額
1.1.1	病院事業費	504,564	20,000	524,564
	医業費用	450,818	20,000	470,818
	経費 【概要】 旧八幡病院の跡地利用の早期検討に向け、土壌汚染 状況調査を行う必要があるため、調査に要する経費に ついて補正するもの。	249,544	20,000	269,544
合 計			20,000	

【収益的収入補正】「令和元年度 北九州市補正予算に関する説明書（9月議会提出）」P17

（単位：千円）

款 項 目	補 正 内 容	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	補 正 後 の 額
1.2.4	病院事業収益	309,025	20,000	329,025
	医業外収益	251,007	20,000	271,007
	他会計補助金 【概要】 土壌汚染状況調査に係る一般会計補助金の増による もの。	0	20,000	20,000
合 計			20,000	